平成２７年（フ）第５０７２号
東京都町田市木曽東１丁目18―13
破産者　沖山　幸子
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０９２号
千葉県市川市原木３丁目14―23―106
破産者　宇都宮清孝
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１４７号
東京都豊島区東池袋５丁目９番１号　スリーエースビル１階
破産者　有限会社三誠システムズ
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９０号
東京都千代田区丸の内１丁目11番１号
破産者　株式会社ＺＵＭＯ
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９１号
千葉県千葉市美浜区打瀬２丁目22　ミラリオ３番館1305号
破産者　石沢洋一郎
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９６号
東京都練馬区春日町６丁目７番23号
破産者　有限会社ピコ・クリエイティブ
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１９７号
東京都杉並区荻窪２丁目40―１―322　荻窪二丁目アパート
破産者　上野　貞雄
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２４９号
埼玉県越谷市大字大泊662―13、住民票上の住所埼玉県草加市松原１丁目２―６―405
破産者　奥田　　徹
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３８５号
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目７―１―602
破産者　西村　操恵（旧姓横澤）
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９９９号
東京都中野区南台２丁目45―13　コスモ２102
破産者　杤　　竜也
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０１５号
東京都足立区千住河原町44―１　ディアス北千住Ｂ棟101
破産者　日向　弓彦
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０１７号
千葉県船橋市宮本２丁目８―８―101
破産者　益吉　崇則
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０７６号
東京都青梅市野上町３丁目15―５　サンハイツトリードⅡ　103
破産者　伊東　雅昭
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１０２号
東京都中央区日本橋久松町12―５―802
破産者　永野　俊彦
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１１２号
東京都目黒区平町１丁目３―16―304
破産者　清水　洋一
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１２５号
東京都荒川区荒川１丁目10―４
破産者　坂本　興哉
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２０３号
東京都大田区大森南２丁目５―９―503
破産者　金澤　節男
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２８８号
東京都品川区南品川３丁目６―10―405
破産者　村田　　進
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３３２号
東京都北区豊島３丁目27―10―203
破産者　中島　　誠
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３５０号
千葉県松戸市東平賀574―１
破産者　松崎　　護
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８１３号
東京都渋谷区神宮前６―23―17　ロフティ原宿６階
破産者　株式会社ユナイテッドメディア
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８１４号
東京都世田谷区羽根木１丁目21―13―204
破産者　島村　朋通
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部